



平成 25 年 10 月 30 日

各 位

会 社 名 北 海 道 瓦 斯 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 大 槻 博
(コード：9534、東証第一部・札証)
問 合 せ 先 執 行 役 員 総 務 人 事 部 長 末 長 守 人
(TEL. 011-207-2102)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成25年10月30日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高めることで当社株式をより多くの方に取得していただき、中長期にわたり保有していただくことを目的としております。

また、地域に根差す企業グループとして、北海道特産の農産品等を優待品とすることで北海道の基幹産業である農業を支援することにより、地域社会への貢献を図ってまいりたいと考えております。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主さま

毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された1単元(1,000株)以上を保有されている株主さまを対象といたします。

(2) 優待の内容

保有株数	株主優待品
1,000株以上 5,000株未満	お米券(2kg相当)
5,000株以上	商品カタログ(北海道特産の農産品)

(3) 送付時期

毎年1回、6月初旬の事業報告送付時に、お米券または商品カタログ(北海道特産の農産品)を送付いたします。

3. 実施開始時期

平成26年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(1,000株)以上を保有されている株主さまより開始いたします。

4. その他

商品の内容等、優待の詳細については、決定次第お知らせいたします。

以上